

市議会だより

かしば

No.129

人・街・暮らし

■発行：香芝市議会 ■編集：香芝市議会だより編集委員会
■連絡先：〒639-0292 香芝市本町1397 香芝市議会事務局 ☎76-2001(代)



第19回 子どもフェスティバル(平成22年11月7日開催)

おもな内容

- ・平成22年9月定例会の概要と結果 2 P
- ・一般質問 5 P～11P
- ・決算特別委員会、常任委員会付託議案 3 P～4 P
- ・平成22年12月定例会会期予定 12 P
- ・議会改革特別委員会、一般質問 5 P
- ・議会日誌 12 P

平成22年9月定例会

平成22年第4回定例香芝市議会は、9月6日から27日までの22日間の会期で行われました。

本定例会では、理事者から提出された、報告事項4件、条例の一部改正5件、補正予算5件、決算の認定9件、人事案件3件の26議案。また、議員提出議案3件、請願1件について、慎重に審議いたしました。

平成22年9月第4回(定例会)香芝市議会結果

議案番号	議案	議案結果
報第10号	平成21年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	報告受理
報第11号	損害賠償の額の決定の専決処分報告について	報告受理
報第12号	損害賠償の額の決定の専決処分報告について	報告受理
報第13号	香芝市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分報告について	報告受理
議第34号	香芝市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて	原案可決
議第35号	香芝市手数料条例の一部を改正することについて	原案可決
議第36号	香芝市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正することについて	原案可決
議第37号	香芝市下水道条例の一部を改正することについて	原案可決
議第38号	香芝市消防団条例の一部を改正することについて	原案可決
議第39号	平成22年度香芝市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議第40号	平成22年度香芝市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議第41号	平成22年度香芝市老人保健特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議第42号	平成22年度香芝市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
議第43号	平成22年度香芝市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	原案可決
認第1号	平成21年度香芝市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認第2号	平成21年度香芝市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認第3号	平成21年度香芝市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認第4号	平成21年度香芝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認第5号	平成21年度香芝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認第6号	平成21年度香芝市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認第7号	平成21年度香芝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認第8号	平成21年度香芝市財産区財産特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認第9号	平成21年度香芝市水道事業会計決算の認定について	原案認定
同第5号	香芝市公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
同第6号	香芝市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて	原案同意
同第7号	香芝市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	原案同意

議案番号	議案	提出者	議案結果
発議第4号	香芝市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正することについて	川田 裕	原案可決
発議第5号	香芝市議会政務調査費の交付に関する規程の一部を改正することについて	川田 裕	原案可決
発議第6号	香芝市議会政務調査費の使途基準の細目について	川田 裕	原案可決
請願第1号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願書	※芦高 省五 ※池田 英子	継続審査

※ 紹介議員

決算特別委員会 [平成22年9月14日・15日]

認第1号

平成21年度 香芝市一般会計歳入歳出決算を認定

歳入総額 212億3,479万円
 歳出総額 210億4,289万円
 差引額 1億9,190万円 【翌年度繰越財源(4,370万円)含む】

※四捨五入の調整をしています。



市の財政運営および各事業の内容を精査

委員長 下田 昭 副委員長 森井常夫
 委員 黒松康至、河杉博之、小西高吉、
 橋本元秀、川田 裕、池田英子 以上8名

平成21年度一般会計決算は、市債の元利償還額がふえ続ける財政状況に加えて、職員の退職手当や社会保障費関係費の大幅な増加により、大変厳しい状況での決算であった。

当決算特別委員会の決算審査では、福祉厚生基金繰入金金の金額の記載漏れや責任感に欠ける答弁など、必要な法的知識や緊張感の欠如が感じられたが、行政改革の推進に基づいて徹底した経常経費の削減や普通建設事業の抑制などの歳出削減の努力や、未利用の市有地の売却や市税の滞納処分などによる歳入確保の成果は見られ、このような努力により生み出された財源を公的資金の繰上償還に充てるなど、香芝市の財政健全化に向けた取り組みもあわせて行われたことを評価し、当委員会として認定いたしました。

市長は、審査過程でのさまざまな指摘、意見や提言について、見直す点や改革の必要なものがあったことから、反省し、平成22年度の残りの事務や平成23年度の予算編成に取り組みたいとしました。(要約)

委員会付託議案

総務財政委員会 [平成22年9月8日]

議第34号、議第35号、議第39号、
認第7号、認第8号

委員長 森井常夫 副委員長 池原道生
 委員 芦高省五、北川重信、
 関 義秀、中山武彦 以上6名

主な議案内容と審査の概要について (抜粋)

議第34号 香芝市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて

【議案内容】 地方自治法に規定の報酬は、原則勤務日数に応じた支給とされていることや、香芝市特別職報酬等審議会答申の建言事項を勘案し、改正するもので、主な内容は、報酬の支給方法を年額報酬の場合の月割りの計算方法を新たに規定し、関係条項の整備をおこなうものである。

(問) 今回の報酬額改正の趣旨について

(答) 勤務量に応じた報酬対価ということの改正である。

(問) 今回の改正は労働量に見合う対価としたのか、それとも経費削減なのか

(答) 平成11年以来、改正を行ってこなかった経緯があり、その間、社会情勢の変化や算出根拠の見直し等を含め、最近の3年間の勤務実績を調査しながら日額報酬を基準にその対価を算出した。

【反対】 報酬額が平均37%の大幅な減額である。香芝市の発展や市民生活を守っていくために頑張っておられる各委員の報酬を削ることはとんでもないことである。

【賛成】 今回の改正は、地方自治法には原則勤務日数に応じた支給が規定されていることや、香芝市特別職等審議会からの意見などを反映させた改正であると考える。

【賛成多数で可決】

議第35号 香芝市手数料条例の一部を改正することについて

【議案内容】 受益者負担の適正化を図ることを目的に改正するもので、主な改正内容は、現在200円となっている証明書の交付等を300円とするものである。

(問) 住民票等を発行する際の人件費を含めた原価について

(答) 原価は1通当たり343.5円となる。

(問) 役務費の対価が下がっている中で、なぜ値上げするのか

(答) 人件費のコスト計算は課の職員構成も関係するが、それも含めて原価計算をした結果である。

【反対意見】 この値上げは、市民生活に直結している部分でもあり、わずかな引き上げでも同意できない。

【賛成意見】 今回の手数料条例の一部改正は、受益と負担の公平性の確保を図ることが目的であり、その結果として歳入の確保につながるものである。

【賛成多数で可決】

民生文教委員会 (平成22年9月9日)議第38号、議第40号、議第41号、議第42号、
認第2号、認第3号、認第4号、認第5号、請願第1号委員長 川田 裕 副委員長 奥山隆俊
委員 黒松康至、河杉博之、
下田 昭、池田英子 以上6名

主な議案内容と審査の概要について (抜粋)

議第38号 香芝市消防団条例の一部を改正することについて**【議案内容】** 消防団員の報酬の見直しや消防団の活性化を図ることを目的に改正するもので、主な改正内容として、団員の定員数を123人を150人に改正し、女性消防団員の新規採用等を行うものである。**(問) 女性消防団員を募集する目的について****(答)** 消防団の活動は、近年、災害時の避難誘導や応急手当ての普及活動など、ソフト面において多様なニーズが求められているため。**(問) 消防団員を123名から150名に増員する根拠について****(答)** 女性消防団員という新たな活動体系をとるにあたり、定員150名の約1割という考えで、女性消防団員を約17名、残り男性消防団員については、5分団に各2名程度という考えで約10名ということで、合計150名とした。**【簡易採決(反対なし)で可決】****請願第1号 子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める請願書について****【請願内容】**

①子宮頸がん予防ワクチンを無料で接種できるよう公費助成をおこなうことを求めます。

②国にむけて子宮頸がん予防ワクチン接種に助成をおこなうよう要望することを求めます。

③子宮頸がんについて市民に周知徹底することを求めます。

(問) 本市で無料接種の公費助成を行うとすれば、どの程度の予算が必要になるのか。**(答)** 中学校の女子生徒数を各学年400人とした場合、全額補助すれば初年度では3学年分の6,000万円必要となり、次年度からは1学年分の2,000万円必要となる。**【現状で、国からの助成が明確でないことから、今後これらを明確にしていくために継続審査とした。】****建設水道委員会** (平成22年9月10日)議第36号、議第37号、議第43号、
認第6号、認第9号委員長 細井宏純 副委員長 中村良路
委員 長谷川 翠、小西高吉、
橋本元秀、堀川和行 以上6名

主な議案内容と審査の概要について (抜粋)

議第36号 香芝市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正することについて**【議案内容】** 農地及び農家戸数の減少等を踏まえ、選挙による農業委員会委員の定数を15人から11人にするものである。**(問) 農業委員が11名に改められ、農業委員不在の地区がふえるが、支障はないのか。****(答)** 1人で、2地区、3地区を担当することになるが、支障はないと考える。**(問) これまでの改選の際に、委員数の削減を検討したことがあるのか。****(答)** 農地面積が減少している中で、定数削減の必要性は感じていた。**(問) 農業委員定数減による財政的な効果について****(答)** 報酬額が年間144万円削減できる。**(問) 本市の農業振興について****(答)** 市街化が進み、集団的な営農ができない状況にあるため、市民農園等の推進など、香芝でできる農業を模索することが必要である。**【簡易採決(反対なし)で可決】****議第37号 香芝市下水道条例の一部を改正することについて****【議案内容】** 下水道使用料の受益者負担の適正化を図り、下水道事業の健全な運営に資するため、主な改正内容は、一般排水の使用料を1立方メートル当たり100円から120円にするものである。**(問) 使用料を値上げする理由について****(答)** 公債費が今後の事業展開により増加し、汚水処理原価も上がるためである。**(問) 今回の値上げで水洗化率が上がりにくくなるのではないか。****(答)** 下水道建設は地元要望のところを重点的に取り組んでいるため、水洗化率は21年度と同率程度で推移すると考える。**(問) 汚水処理費の中に雨水が含まれているということは一般家庭の下水道使用料の中に雨水の処理費も含まれているのか****(答)** 一般家庭の下水道使用料は水道使用量を基準として算定しているため、下水に流れ込む雨水に対する負担はない。**【簡易採決(反対なし)で可決】**



第5回 香芝市議会改革特別委員会 (平成22年10月29日)

委員長 川田 裕 副委員長 森井常夫
委員 北川重信(欠席)、河杉博之、細井宏純、池田英子

第5回 香芝市議会改革特別委員会では、「議員定数について」を議題とし、以下の案件が議論されました。

(1) 議員の任務、役務について

- ① 地方自治法の解釈 ② 議員発議における議案の有無
- ③ 議案に対する理解 ④ 決議の重要性
- ⑤ 予算審議、決算認定の重要性
- ⑥ 審議、質疑を行わない議員の必要性

(2) 地方議会議員数の状況

- ① 全国議員定数削減の状況 ② 奈良県12市の状況

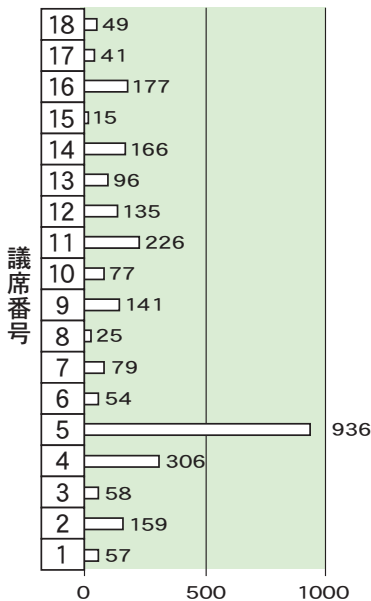
審査概要

議員定数については、最近の新聞等の報道からも、議員の職務量への疑問から、市民団体が議員定数削減の条例改正を求め、公共団体へ直接請求の提出を行うなどの運動も活発であり、議会活動の内容重視から、現在の議員定数のあり方について、非常に深い論議がなされている。

こうした状況の中、本委員会においても「議員定数について」を案件とし、まず、地方自治法第96条による議員としての任務、役務から、法解釈の再確認が行われた。更に議会の改選以降(H21年4月～H22年6月まで)の議会発言件数(議員各個人質疑数、議案発議件数の比較データなど)から、議員の議会における活動状況の確認と内容についての審議がなされた。

また上記した内容等から、最近の地方議員の定数削減の状況及び、都道府県の市議会議員1人当りの人口等のデータも示され、現在の議員の活動量に対しての定数の多少、定数に見合った任務、役務量等の審議が行われた。

香芝市議会
議会での審議質疑回数
H21/4～H22/6まで



※質問方式
香芝市議会では従来、質問者が質問項目の全てを一括して質問し、理事者が一括して答弁する一括方式で行っていましたが、議会改革の一環として、平成20年9月議会から、議員と理事者が対面して一問ずつ質問と答弁を行う一問一答方式で行っています。

※一般質問とは
議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告や説明を求め又は疑問を質すことをいいます。

9月定例会の一般質問は9月21日、22日に行われ、8人の議員が市政全般にわたり市の見解をただしました。その内容は次のとおりです。(要約)



※詳細は、香芝市議会のホームページに掲載予定です。

一般質問 質問者・項目

※掲載は質問順

●池原道生
・未防について

●池田英子
・長びく経済危機のなかでの生活保護について
・住宅リフォーム助成制度について

●中山武彦
・災害時の対応について
・空き家、空き地の管理について
・学校教育について

●川田裕
・管理職マネジメントについて

●中村良路
・消費生活相談について
・食料自給率について

●河杉博之
・安心して暮らせるまちづくりについて

●芦高省五
・大將軍山(だいじょうぐやま)における登山道の整備について
・高くなっている国保料は安くすべきである

●長谷川翠
・安心して子供を育てることの出来るまちづくりについて
・健康でくらするまちづくりについて
・指定管理の推進について

池原 道生 議員

▼未防について

(問) 香芝市に潜む危険に関して、未防(未然に防ぐという意味合い)として、特にカーブミラーや防犯灯などの設置に関する取り組みについて

【都市建設部長】カーブミラーの新設については、各自治会からの要望により、安全性等の検討を加えた上で、その都度対応している。今後も地元と定期的に連絡をとり、危険箇所を把握に努めていきたい。

【市民生活部長】防犯灯は、地域の危険箇所をよく把握している地域自治会の判断で必要箇所へ設置いただいております。市は設置費用及び電気料金の一部を補助している。

(問) 歩道や車道の危険箇所への未防対策について

【都市建設部長】職員パトロールによる危険察知の精度を上げ、市民の皆様方からも容易に通報いただけたらという工夫をしていきたい。

(問) 周辺の方々に迷惑のかかる公園や各学校の砂煙対策について

【都市建設部長】公園内広場の乾燥時での使用に際しては、水まき等での工夫をお願いしたいと考えている。

【教育部長】各学校施設の運動場等では、砂防シート、塩化カルシウム等の散布等で対策を講じているが、抜本

的な解消策がない状況である。

今後とも学校及び利用団体に対し運動場等の正しい使用、管理方法の周知を図りたいと考えている。

(要望) 砂煙問題に対して抜本的な解消策を取り入れている市もあるため、研究・検討をお願いする。

(問) さまざまな病害虫予防に関して、未防としてどのような対策を講じているのか。

【都市建設部長】農作物に対する病害虫については、小規模な場合は農家個々に対応をお願いしており、広範囲な場合は県の農業総合センター等の指導により対応している。また、家畜被害については、県との連携を図り、対策を講じたいと考えている。

(要望) 新種の病害虫被害への未防はしにくいと思われるが、関係機関と密に連絡をとり合い、考えられるだけの対応をお願いする。

(問) 香芝市での青少年健全育成に関する取り組みについて

【教育部長】広報紙への掲載やチラシの作成等により、青少年健全活動の広報啓発に努めており、環境浄化活動の強化としては、市内巡視や店舗への立ち入りなどを行っている。

さらに、自然体験学習などを実施し、社会性や協調性に加え、子供の自主的で健全な活動できる力の獲得を支援している。

(問) 本市独自の青少年健全育成に関する条例策定について

【教育部長】県には奈良県青少年の健全育成に関する条例があり、健全育成に関する施策から健全育成を阻害する行為の規制まで非常に具体的な内容となっており、現在本市独自の条例制定の検討は行っていない。

(問) 奈良県青少年指導員及び香芝市青少年指導員の活動内容について

【教育部長】香芝市青少年指導員は奈良県青少年指導員を兼務しており、青少年健全育成協議会とも連携協力し、駅頭での啓発活動や、指導員協議会の活動として青少年の自主活動を促進するため、自然体験ツアー等を主催している。

(問) 現在、児童虐待、不登校、いじめが後を絶たない状況であり、特に、大阪府で起こった2児童置き去り問題のようなことが起こらないよう、未防として市の対策について

【教育部長】それらは別々の問題行動であるように見えて、同じ世帯に同時に起きている事案もあり、どの案件も孤立が原因となっており、ケースが多量に見受けられるので、行政一丸となり市民が孤立することがないようネットワークづくりを目指したいと考えている。

(要望) 市民が孤立しないよう、孤立未防のシステム検討をお願いする

池田 英子 議員

▼長引く経済危機のなかでの生活保護について

(問) 生活保護の現状について

【保健福祉部長】平成二十二年三月末で、被保護世帯数は百九十三世帯、被保護人員数は三百六人で、保護世帯の内高齢者世帯は九十一世帯、障害傷病者世帯は五十三世帯である。

また、人口千人当たりの保護世帯率は、本市では4.05人であるが、全国平均が14.4人、奈良県が13.0人である。

(問) 生活保護申請受理後の対応はどのようにしているか。

【保健福祉部長】厚生労働省の指針に従って対応しており、申請から決定まで十四日間という期間を守りながら対応に当たっている。

(問) 保護申請から決定までの十四日という原則があるが、実際は一月を超える場合もある。そういう場合は、決定に至るまでの生活資金についてはどのように考えているのか。

【保健福祉部長】生活に著しく困窮されていると判断できる場合は、社会福祉協議会の緊急小口資金による貸付制度の利用を進めている。

(問) 生活保護をめぐっては、過度の就労指導のもとで保護を辞退した後、孤独死をされた事例もあるが、本市での指導状況について

〔保健福祉部長〕生活保護受入れ後の就労等については、自立の意欲を醸成したり、ハローワークに頼るだけでなく新聞等の就業案内等もお世話させていた、だいています。

健康状態による就労については、医療機関に意見を求め、その結果により援助を行っている。

〔問〕生活保護を受けている方の通院交通費について

〔保健福祉部長〕通院は公共交通機関の利用が原則とされているが、必要な通院交通費は支給している。

〔問〕急病時等の医療券の取り扱いについて

〔保健福祉部長〕休日や夜間及び急病の場合には、医療機関で被保護者である旨を伝えれば受診できる。

〔問〕医療券ではなく保険証にかわるものがないか。

〔保健福祉部長〕通常は被保護者の把握もあり、特に急病等でない限り医療券を発行のうえ、医療機関にかかっていた、だいています。

〔要望〕ことしの夏の記録的な猛暑で熱中症による死者が続出したため、生活保護世帯での夏の電気使用量を調べた上で、厚生労働省は九月十五日に生活保護費に冷房費を上乗せする夏期加算の新設について検討しているという通達が出た。本市でも夏期加算の実現をお願いする。

〔住宅リフォーム助成制度について〕

〔問〕中小企業の仕事おこしの取り組み状況について

〔都市建設部長〕本市では、市内中小企業者及び新規の創業者を金融面で支援する制度として香芝市中小企業資金融資制度及び香芝市新規創業資金利子補給金交付制度を設けており、今後もこれらの制度をPRし、中小企業の活性化に努めたい。

〔問〕中小企業の仕事確保や地域経済の活性化策として住宅助成リフォーム制度が全国三十道府県の百五十四自治体で実施されている。さらに、中小業者の営業を支援する目的で新たに制度を創設したり拡充したりする事例が広がっている。

住宅リフォームの助成制度についてはどのように考えているのか。

〔都市建設部長〕この制度は、地域住民が住宅のリフォームを行った場合に、その経費の一部を自治体が助成することで、住宅の改善を容易にするとともに中小事業者の振興を図るものであるが、事業対象とする業務が建築関係に限られるので、本市としては限定的な事業支援よりも、現状の融資制度等の維持、啓発に努めたいと考えている。

〔要望〕大きな経済効果が期待できるので、ぜひとも助成制度導入についての検討をしていただきたい。

中山 武彦 議員

〔災害時の対応について〕

〔問〕地域における避難支援体制の整備状況について

〔市民生活部長〕各々の組織や自治会で活動状況に差があるが、平常時には避難支援希望者リストや個別プランの作成、要援護者への情報伝達手段の把握などに努め、災害時には要援護者の安否確認や人の連携などを行っていた、だくよう計画している。

〔問〕要援護者の避難支援計画に基づく取り組みについて

〔市民生活部長〕支援計画の中では、市の推進体制や関係機関の役割を明記しており、避難支援体制の構築や情報伝達体制の整備、避難支援、生活支援などについて順次取り組んでいきたいと考えている。

〔問〕香芝市災害時要援護者登録制度について

〔保健福祉部長〕高齢者や要介護者等で本人またはご家族の同意、理解を得た上で登録しており、登録名簿を関係機関で共用し災害時の避難支援体制の構築を目指すものである。

〔問〕要援護者登録制度の具体的な内容について

〔保健福祉部長〕災害時要援護者避難支援計画に基づき、支援の必要な方を70歳以上の高齢者だけの世帯、要

介護3以上、身体障害者手帳1級、2級、療育手帳Aの方々などで約九千名を対象とし、災害時に備え、事前の意向をお聞きし、支援を希望される場合に登録するものである。

〔問〕個別にどう支援するのかという中味が大事なので、具体的な支援体制等を記載した、地域に配るハンドブックが必要ではないか。

〔市民生活部長〕各地域での要援護希望者数や避難支援体制の構築内容等を掲載したハンドブックが重要であると実感しており、作成については十分に検討したいと考えている。

〔問〕地域防災計画の総合的な見直しが必要ではないか。

〔市民生活部長〕左用町の検証結果も参考にして、今後の地域防災計画に生かしていきたいと考えている。

〔空き家、空き地の管理について〕

〔問〕空き家、空き地の放置をめぐる諸課題と対策について

〔市民生活部長〕空き地等に雑草等が繁茂し、環境衛生上また市民生活に障害の生じる状態であれば、適正な維持管理に努めるよう土地所有者等に指導を行いたいと考えている。

〔問〕空き家の管理条例の制定について

〔市民生活部長〕生活環境の保全を重視し、空き地と同様に調査と指導を行い対応していきたいと考えてい

るが、現時点では空き家の管理条例制定については考えていない。

▼学校教育について

〔問〕来年度小学校で本格実施される外国語教育の目的について

〔教育長〕外国語活動の目的は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び世界の継承者としての必要な資質を備えた心身ともに健康な国民を育成することである。

〔問〕香芝市が実施してきた英語教育の現状、そしてその効果について

〔教育長〕昨年度から小学校5、6年生を中心に総合的な学習時間を活用し外国語活動を先導的に導入しており、本年五月の中国の子供交流団に対しても、堂々と対応しており成果が上がっていると評価している。

〔問〕来年から外国語教育が本格実施となるに当たっての計画について

〔教育長〕今後当分の間はネーティブのALTを導入した外国語活動の授業をさらに充実させたいと考えており、できるならば低学年や幼稚園においても徐々にふやし、連続的な能力の発展を考えたい。

〔問〕今後の語学教育について

〔教育長〕外国語活動、また英語教育の実効性を高めるとともに、前向きに、広い意味で多くの文化を理解でき生きる力を持った子供たちを育てていくよう努力していきたい。

川田 裕 議員

▼管理職マネジメントについて

〔問〕課長クラスの業務目標設定について、具体的に業務執行設計はどのように作成しているか。

〔企画部長〕現在、全庁的に部課長から1年間の目標として、市長の政策目標に沿った形で、政策課題シートを提出させ、翌年度に達成度の検証をしているところである。

〔問〕政策課題シートの大項目は具体的に書いてあるが、非常に長期的で、漠然としている。計画を立てるには短期、中期、長期と、更に詳細に分ける必要があるのではないか。

〔企画部長〕市長のマニフェストが主要な政策であり、個々の政策実施計画を立てることが重要であるが、上司の指示と、動機づけの維持が主因になる。施策執行には、多くの要素があり、日々の政策に如何に生かすかが課題と考える。

〔問〕上司自身が、施策の達成設計を作成できるかである。上司の業務目標設定が明確であれば、担当職員の仕事が明確であるはずだが、なぜ仕事を積極的に行わない者に、仕事を与えないで放置しているのか。

〔企画部長〕上司は、職員に期限付きで仕事を与え、その結果を管理しており、理由無き未達成であれば、一

定レベル以下の仕事に変更し、その結果を評価し、管理を行っている。

〔改善要求〕上司は、仕事を行わない職員は放置せず、行わない原因を分析し、行うような計画を立て、厳しいマネジメントを行うべきである。

〔問〕部長の業務指示により、課長も計画を立て施策を行うが、指示と違う方向に進むことはないか。

〔企画部長〕その都度の部長の方向性についての、確認行為が重要である。

〔問〕部長の仕事は、課長の業務目標計画を管理するが、確認行為は如何か。放任主義になっていないか。

〔総務部長〕指示命令以後は、進捗状況の確認を行い、さらに困難な目標発生の場合や、逆に成熟度の低い課長には、より具体的な方針設定や指示が必要であると考えている。

〔問〕部長が業務指示を与える時は、期限や方法を細分化しているか。

〔上下水道部長〕毎月の事業計画を、各所管から提出させ、達成度の確認をし、不達成時には、その都度の要因から、業務指示で対応している。

〔問〕仕事の未達成度を、分解・分析し、指示訂正がマネジメントであり、部下が仕事をしない、出来ないは、指示を出す側の責任ではないか。

〔上下水道部長〕管理監督は、コミュニケーションから、内容確認し、指示することが重要だと考える。

〔問〕都市計画では、工程表等の細かいステップを積んだ計画を立てるが、所謂、全体の行政施策を決めるには、細分化した計画からの、計画行政が重要ではないか。

〔企画部長〕長期間必要な計画には、短期計画は行っていない。短期計画は当然必要と考えなければならぬ。

〔問〕長期的な計画も細分化すれば短期的な計画になる。計画作成能力の評価も導入し、今後どのように計画作成方法を再編するのか。

〔企画部長〕年間計画の業務と、個別の業務を含め、月単位の計画は皆無である。今後は、進捗状況の確認から、短期未達成を把握し、方向性の修正、原因の把握を行い、短期の単位で計画することが必要と考える。

〔課題要求〕目標を達成するために、ゴールを明確にし、いかに設計を組み立てるかが上司の能力であり、それを明確に部下に認識させているかが重要である。「自分は指示を行ったが、部下は理解していなかった」ではなく、「指示の意味、計画の内容を理解させ、実行させた」が本来の指示の意味である。そして上司には、施策執行、企画設計を行う能力で評価すべきであり、物理的不可能なことは省き、出来ない理由を、他にすり替え、責任転嫁を禁止することが、上司の最大の課題である。

中村 良路 議員

▼消費生活相談について

〔問〕消費生活相談窓口が必要となった理由といつから取り組んだのか。

〔都市建設部次長〕市民の消費生活保護と被害の発生、拡大の防止を図るため、香芝市消費生活相談員設置要綱を平成三年十月一日に施行し、消費者苦情や消費生活に係る相談を行う消費生活相談有識者を設置し、消費生活相談活動に取り組んでいる。

〔問〕本市と本市以外での相談状況と相談内容について

〔都市建設部次長〕香芝市での相談件数は、平成二十一年度で八十六件で奈良県内での相談件数五千八百四十五件である。相談内容は、運輸・通信サービス、金融保険サービス等に係る相談となっている。

〔問〕特徴的な相談について

〔都市建設部次長〕不利な情報は知らされず、誇大な宣伝広告をすることやトラブルを生じさせる例が多い。

〔問〕今後予想される相談はどのような内容が多くなると思われるか。

〔都市建設部次長〕高齢者の方々のターゲットにした巧妙な手法が横行しトラブルが増加すると考えられる。

〔問〕地方行政活性化基金の活用と活性化計画について

〔都市建設部次長〕現在は、相談体制そのものの強化等は考えていないが、機材面等の充実について基金を活用することを検討したい。

〔問〕基金を活用すれば、相談員の賃金の改善や複数の相談員を配置することもできるのではないか。

〔都市建設部次長〕現体制の維持を図るといふ方針のもと、基金は平成二十四年度までの限定的なものであり、それ以降の運用等を考慮し、複数相談員の配置についての基金の活用は考えていない。

〔問〕複雑化する社会での複雑な事件を早急に解決するため、またきめ細かに相談を受けるために、相談員の複数配置と週1回以上の複数相談日の設定について

〔都市建設部次長〕現在の相談件数等を踏まえ、現状での対応を継続していきたいと思っている。

〔問〕市民の安全で快適な消費生活の実現を図るための条例の制定について

〔都市建設部次長〕消費者保護条例の制定については、現時点では考えていない。

〔問〕食料自給率について

〔都市建設部次長〕食料自給率が低下したことについて

〔都市建設部次長〕主な原因は我々日本人の食生活が大きく変化したこと

と、近年の食のサービス化が進む中で、均一、大量かつ安価な輸入食品への需要が高まり、相対的に国産の農産物への需要が減少する傾向があり、さらには農地の減少、農業者の高齢化、農業所得水準の低下などで農業生産基盤の機能低下によることも原因ではないかと考えている。

〔問〕戸別所得補償モデル対策を含め、食料自給率向上に向けた本市の取り組みについて

〔都市建設部次長〕米戸別所得補償モデル事業には八三戸の参加をいただいております。今後も米づくりと米以外作物に対する営農意欲の向上を図るため、国の施策に合わせ、参加を促していきたいと考えています。

〔問〕農業従事者の高齢化による、遊休農地や耕作放棄地の活用について

〔都市建設部次長〕野菜や花など、農作物の栽培方法などを学習する研修農園による菜園づくりと意欲の向上のための機会を設けていきたいと考えています。

また、農地利活用検討協議会のご



▲稲刈りされた田園風景 (畑)

協力もいただき、遊休農地の解消方法を、また農地を求められる方へ中継ぎをする方法等、いろいろ検討していただきたいと考えています。

河杉 博之 議員

▼安心して暮らせるまちづくりについて

〔問〕公共的な要素の多い地域におけるバリアフリー化の年次計画及び高齢者や障がい者等すべての市民が安心して暮らせるまちの構想について

〔都市建設部次長〕関屋駅、二上駅、近鉄五位堂駅で計8基の車いす対応のエレベーター及び多機能トイレ各1基等の設置工事を実施しており、来年三月末に完成する予定である。またJR志都美駅の駅舎改修と同時に施行している自由通路のエレベーター2基は、本年十二月に駅舎供用と同時に供用する予定である。



▲エレベーターの設置工事 (近鉄五位堂駅)

平成二十四年度から二十五年度にかけて近鉄五位堂駅構外において社会資本整備総合交付金で車いす対応のエレベーター1基の増設を予定している。また、バリアフリー新法により、香芝市のバリアフリー基本構想策定に向けて六月に庁内連絡調整会議を開催したところである。

〔問〕点でのバリアフリー化は進んでいるが、面的な整備計画について

〔都市建設部長〕現在、職員レベルでのバリアフリー化に関しての検討会を始めたところであり、今後、市民の方々のご意見を拝聴し、計画を作成していきたいと考えている。

〔問〕どのような形で市民の声を聞くのか、情報収集するのか。

〔都市建設部長〕自治会関連や障害者団体、学校関係等の専門的な意見を踏まえ、最終的にはアンケート等もとつた中で集約に努めていきたいと考えている。

〔問〕都市計画画道路整備の進捗状況及び生活道路の改善について

〔都市建設部長〕事業実施中の中和幹線逢坂下田工区の約2.2キロ、及び奈良西幹線北今市工区の約0.7キロは平成二十四年三月竣工予定である。

生活道路について、今後はバリアフリー基本構想により歩道等の改善を図りたいと考えている。

〔問〕都計道路の工事着工や完成日等の市民への情報提供について

〔都市建設部長〕都市計画画道路の工事開始は、当初地元を話をする段階で通知しているが、完成の時期等については積極的に公開等していなかった。今後は、ネット等を利用して公開していきたいと考えている。

〔問〕生活道路の改善要求情報は、どのような形で得ているのか。

〔都市建設部長〕主に地元自治会から

と、近隣の方々からの非常時の通報等による情報である。

〔問〕地域の要望と地域力の活用及び地域の声の活かし方について

〔市民生活部長〕本市のまちづくりを進める上において自治会や市民あるいは市民団体の協力が不可欠であり、行政に寄せられる地域の要望等については、これらの人々と協働して取り組んでいきたい。

〔問〕市民協働課ができた中で、自治会とのつながりだけでなく、自治会活動に参加されていない方々等の声はどのような形で聞くのか。

〔市民生活部長〕協働のまちづくりには、一人でも多くの方の声をくみ上げることは重要であるのでその仕組みづくりについて考えている。

〔問〕今後は、地域自治を強化しながら、いかに声を吸い上げることか

〔問〕職され元気な方のご協力をいただきながら、市民の声を拾い集めるのも一つの方法ではないか。

〔企画部長〕市民協働というのは一朝一夕にはできません。現在、退職された、いろんな知恵、知識をお持ちの方が地域におられるので、今後その方々の協力で行政の仕事、あるいは市民の仕事の共通事項をとまに行うという、市民協働を行っていかなければならぬと考えている。

芦高 省五 議員

▼大将軍山(だいじょうごやま)における登山道の整備について

〔問〕通称大将軍山(だいじょうごやま)は、群雄割拠の戦国時代に岡周防守(おかすおうのかみ)が居城していた岡城跡と言われているところである。現在この山は、非常に登りにくくなっている状況であるので、地権者の方の協力は必要であるが、あまりお金をかけずに、草木を刈った

り階段をつけるなどの登山道整備や簡単な展望台の設置はできないか。

〔都市建設部長〕二上山山ろくの大將軍山(だいじょうごやま)にある岡氏累代の居城跡地周辺の登山道の整備は、山林を所有されている方々のご協力が必要であるが、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地である上、特に現場には曲輪跡や空堀等の痕跡を明瞭にとどめており県では重要史跡に指定されているので、軽易とはいえ山道を整備することは保守管理も含め非常にボリュームの大きい事業となり、現時点での事業化は難しいと考えている。



▲岡周防守(おかすおうのかみ)の居城があった大将軍山(だいじょうごやま)

〔問〕埋蔵文化財包蔵地で県の重要史跡とのことだが、岡城や砦を復元

するのではなく、道を整備したり階段をつけることはできないのか。

〔都市建設部長〕山道の整備にはかなりの土地の掘削が伴い、それが遺跡との関係で制約を受けている部分である。しかし、史跡としての岡城跡は、観光の素材としても重要であり、史跡に影響を及ぼさない範囲で、岡城跡の所在を明らかにするような看板類の掲示を考えている。

▼高くなっている国保料は安くすべきである

〔問〕国保については、現在、国保料の異常な高騰、無保険者の急増、人権無視の国保行政の横行、現役世代3割等という窓口負担の問題、そして都道府県の役割の拡大といった、5つの問題がある中で、市民生活を守るため国保料を少しでも引き下げることができないのか。

〔保健福祉部長〕国保財政は改善しつつある状況であるが、二十一年度決算でも約一億八千万円の実質収支の赤字となっている。

また、今後も高齢化の進展とともに医療費は伸びると予想される中、一日も早く赤字を解消し、国保財政を建て直すことで市民の皆様方に安定的な医療サービスを提供できるものと考えており、現在は国保料を引き下げられる状況にはない。

〔問〕二十一年度の単年度決算では

長谷川 翠 議員

四千万円の黒字決算になってはいるわけだから、この分について値下げすることはできないのか。

〔保健福祉部長〕累積赤字を減らすことが今後の安定的な運営につながるので、今後も収納率の改善、医療費の抑制等に努め、保険料を下げるのではなく、累積赤字を減らしていきたいと考えている。

〔問〕今一人一万円引き下げれば、繰り入れはどの程度必要になるのか。

〔保健福祉部長〕一億八千万円程度の繰り入れが必要となる。

〔問〕短期保険証の方はいろいろと困っておられるが、そのことについてどのように考えているのか。

〔保健福祉部長〕この短期証は、期間が限定されているが普通の一般の保険証と同様の効力があり、収納率の向上対策の一環として未納者の方に発行しているが、十分な納付相談の機会を設けて、滞納者の理解を得ながら、慎重に対応している。

〔問〕短期保険証でも不利益的なことを受けるわけではないが、短期保険証をやめることはできないか。

〔保健福祉部長〕この短期証を発行することで、期限を限定して、保険医療課の職員が接触する機会をふやし、相談をしながら支払える状況をつくっていただくというようなことも考慮しての制度である。

▼安心して子供を育てることのできるまちづくりについて

〔問〕地域子育て支援事業に関する各施設の利用状況、また今後の活用について

〔保健福祉部長〕現在は、4カ所で行って支援拠点事業を実施しており、各施設一日あたり約20組から30組の親子が利用している。

今後も様々な人たちの協力を得て地域として子育てを支える環境作りに取り組みたいと考えている。



▲おうちの公園（香芝市総合福祉センター内）

〔問〕児童虐待に関しての防止体制、早期対応への取り組み状況及び通報時への対応について

〔保健福祉部長〕平成十五年に自治連合会、民生児童委員連合会、高田子ども家庭相談センター等を構成員とした子育て支援・児童虐待防止ネットワークを設立し、十七年には要保護児童対策地域協議会に位置づけ、地域関係者と連携し、児童虐待の早期発見、対応、発生予防に取り組んでいる。

通報時は、対象者の特定を行い、

民生児童委員、学校、こども家庭相談センター等と連携し、家庭訪問、保護、継続指導等で対応している。

〔問〕こんには赤ちゃん事業の実施状況について

〔保健福祉部長〕平成二十一年度からは全戸訪問に向け専門職の配置を行い実施しており、対象者八百七十七人に対し訪問実績は七百六十七人で93%である。今後も事業周知を図り訪問率向上に取り組みたい。

〔問〕乳幼児医療制度の拡大を図るという観点から、小学校卒業までの歯科に係る医療費の無料化について

〔保健福祉部長〕小学生の入院医療費も市単独で助成を行っているが、小学校卒業までの歯科の医療費無料化は、現在の厳しい財政状況から今後の課題として検討を続けたいと考えている。

▼健康で暮らせるまちづくりについて

〔問〕がんの検診受診状況と受診率向上に向けての取り組みについて

〔保健福祉部長〕現在5つのがん検診を行っており、二十一年度の平均受診率は7.2%であった。

今後は医師会の協力も得ながら、受診期間を三月末まで延長するなど、対策を充実させていきたい。

〔問〕検診無料クーポン券の利用状況について

〔保健福祉部長〕クーポン券により受

診率は増加したが、子宮頸がんでは24.6%、乳がんでは28.3%であり、国の目標である50%にはまだまだ低く、受診促進に向け取り組みたい。

〔問〕来年度の厚生労働省の概算要求では、子宮頸がん予防対策強化事業に百五十億円計上されたが、これを受けての本市の考え方について

〔市長〕国の予算計上は確実になれば、本市としても必要な措置をしたと考えている。

▼指定管理の推進について

〔問〕指定管理導入における効果と問題点及び今後の推進計画について

〔企画部長〕ふたかみ文化センターやモナミホール等に指定管理者を導入しているが、それぞれ当初の目的を果たしており、問題点は特にない。今後も、指定管理を初めアウトソーシングの可能性を研究していきたいと考えている。

〔問〕各施設の利用が重なった場合等の駐車場の利用については、指定管理者は使用者に対しどのような指導をしているのか。

〔企画部長〕公共交通機関の使用や、主催者側等で車両の案内等をしていただくよう指導している。

〔要望〕施設利用者の駐車場確保に関しては、適切な対応、対策を講じていただき、安心して施設を利用できるように検討願いたい。

議会日誌

平成22年

- 8月 24日 葛城地区清掃事務組合議会
- 25日 議会運営委員会

- 9月 6日 本会議
- 8日 総務財政委員会
- 9日 民生文教委員会
- 10日 建設水道委員会
- 14日 決算特別委員会
- 15日 "
- 21日 一般質問
- 22日 "
- 27日 本会議



(市議会議場)

- 10月 14日、15日 香芝王寺環境施設組合行政視察
- 19日、20日 香芝広陵消防行政視察
- 26日、27日 奈良県市議会議長会県外研修
- 28日 近畿市議会議長会第2回理事会
- 29日 第5回香芝市議会改革特別委員会

- 11月 1日、2日 建設水道委員会行政視察

- [兵庫県赤穂市]
- ・有年土地区画整理事業について
- ・都市公園施設管理について
- [岡山県津山市]
- ・つやま新産業開発機構による
- 農工連携について



(区画整理事業現地説明)

- 4日、5日 民生文教委員会行政視察

- [愛媛県四国中央市]
- ・デマンドタクシーについて
- [香川県高松市]
- ・スクールソーシャルワーカー
- について



(デマンドタクシー予約センター)

- 9日 山形県尾花沢市議会視察来庁

(視察内容：健康かしは21について)



- 9日、10日 総務財政委員会行政視察

- [愛知県西尾市]
- ・行政改革の推進について
- [三重県松阪市]
- ・入札制度改革と電子入札の
- 導入について
- ・事業仕分けについて



(松阪市議会議事室)

- 11日 葛城広域行政事務組合議会
- 12日 全国市議会議長会 理事会
- 16日 第6回香芝市議会改革特別委員会
- 17日 民生文教委員会
- 19日 第3回奈良県市議会議長会

平成22年12月定例会会期(予定)



12月定例会は、11月30日からの予定です。

月	日(曜日)	会議名
11	30(火)	本 会 議
12	1(水)~5(日)	休 会
	6(月)	総 務 財 政 委 員 会
	7(火)	民 生 文 教 委 員 会
	8(水)	建 設 水 道 委 員 会
	9(木)~12(日)	休 会
	13(月)~14(火)	一 般 質 問
	15(水)~16(木)	休 会
	17(金)	本 会 議

※日程変更の場合があります。

議会の傍聴においでください

傍聴を希望される方は、市役所5階議会事務局で、傍聴人受付簿に住所、氏名及び年齢を記入していただくだけで傍聴することができます。



◆定員/議場 44人
委員会室(委員長が別に定める)

本会議の状況は、庁舎1階ロビーでもご覧になれます。

香芝市ホームページ <http://www.city.kashiba.lg.jp/>

議会の開会日、会議録(本会議・委員会)の閲覧や議員の紹介をご覧いただけます。

編集後記

今年も残り一カ月余りとなり、風の冷たさを感じる季節となりました。

今夏は、観測史上例のない猛暑に悩まされ、熱中症対策などに苦慮されたことも多かったと思います。

この猛暑は、偏西風の蛇行やラニーニヤの発生が原因と分析されておりですが、ラニーニヤが発生すると、夏は猛暑になり、冬になると冬型の気圧配置を強める役割を果たし、寒さが厳しくなることが多くなるということです。

気象庁では、十二月は寒気が強まり、過去十年に比べてやや寒い冬になると予想を発表しておりますので、体調管理にはお気を付けてください。

十二月定例会は上記の日程で開催されますので、是非、傍聴においでください。

ご意見等がありましたら、議会だより編集委員会(議会事務局内)までお寄せください。

(問合せ先) TEL 76-2001

議会だより編集委員会

- 委員長 河 杉 博 之
- 副委員長 北 川 重 信
- 委員 細 井 宏 純
- 委員 奥 山 隆 俊
- 委員 川 田 英 裕
- 委員 池 原 道 生